

令和7年度福島県立学校教員人事公募選考制度実施要項

福島県教育委員会

1 趣旨

福島県立学校教員人事公募選考制度は、本制度を利用する学校（以下「公募校」という。）において、校長が構想する学校運営を担い得る教員を確保することによって、学校の活性化を図り、特色ある学校づくりを一層推進することを目的に実施するものである。

2 募集内容

- (1) 各公募校が求める教科指導、進路指導、生徒指導、保健指導、部活動指導等に意欲と熱意のある教諭及び養護教諭とする。
- (2) 募集人数は、1校当たり3名程度（課程別、本校・分校別）とする。
ただし、募集教科は、定年退職等により次年度に補充枠がある教科とする。

3 応募資格

次の(1)及び(2)の条件を満たす者が1人1校のみ応募できる。

- (1) 令和7年3月31日現在、県立学校に勤務する教諭又は養護教諭で、令和7年4月1日以降も勤務する者。
- (2) 令和7年3月31日現在、現任校に3年以上勤務している者。
ただし、新規採用後1回目の異動に該当する者は、応募の対象としない。

4 募集方法

(1) 公募校の申請と指定

ア 校長は、年度末人事異動において全県立学校教員を対象に教員を募集する場合、公募校としての指定を受けるための申請を別紙様式1により令和6年6月14日（金）までに県教育委員会に行う。

イ 申請の内容は、当該校の学校経営・運営ビジョン、具体的な教育活動、求める教員像、募集する教科・科目、人数、分野等とする。

ウ 公募校の指定は、申請に基づき県教育委員会が行う。

(2) 募集の開始

令和6年7月1日（月）に募集内容を各県立学校に通知するとともにホームページに掲載し、募集を開始する。

5 応募手続

(1) 提出書類

- ア 令和7年度福島県立学校教員人事公募選考制度志願書（別紙様式2）
- イ 所属長意見書（別紙様式3）
- ウ 教科指導、進路指導、生徒指導、保健指導、部活動指導等に対する関心・意欲や実績を示す資料（様式自由、提出必須）

(2) 提出先

- ア 志願者は、必要書類を提出期限の1週間前までに所属長に提出する。
- イ 所属長は、提出された書類に所属長意見書を添えて高校教育課長（親展扱い）に提出する。

(3) 提出期限

令和6年8月9日（金）とする。

6 選考方法

県教育委員会と公募校の校長が書類選考の上、個人面接を実施して決定する。

(1) 第一次選考：書類選考により実施する。結果については令和6年9月4日（水）付けで所属長に通知する。

(2) 第二次選考：個人面接により実施する。期日は令和6年9月24日（火）・9月25日（水）を予定しているが、詳細については第一次選考合格者に通知する。

また、第二次選考の結果は、令和6年12月末日までに所属長に通知する。

7 配置等

(1) 選考された者は、年度末人事異動において公募校の教諭または養護教諭として配置する。

(2) 本制度により異動した者は、異動後に公募制度の目的に沿うことができない場合、3年未満でも異動させることがある。